

監査報告書

令和7年4月25日

公益財団法人倉敷民芸館

理事長 大原 謙一郎 殿

公益財団法人 倉敷民芸館

監事

中野 修一郎 

監事

鴨井 省三 

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。